4　支払の要件
　２の行為をした者の中で、被疑者の検挙又は事件の解決への寄与の度合が大きいと警察庁刑事局長が認めた者に対して、３の金額の範囲内で、警察庁刑事局長が当該寄与の度合に応じて相当と認める金額を支払う。ただし、対象者が複数ある場合には、それぞれの寄与の度合に応じて、３の金額の範囲内で分割して支払う。
　なお、その余については、民法（明治29年法律第89号）の規定による。
5　応募の期間
　平成21年11月１日から平成22年10月31日まで（必着）
　ただし、郵送による場合は、応募期間最終日までの消印は、有効とする。
6　支払の除外事由
　次に掲げる者に対しては、捜査特別報奨金の支払は行わない。
⑴　被疑者の検挙又は事件の解決の時点で匿名であるなどのため特定できない者
⑵　警察職員及びその親族
⑶　共犯者、当該情報を入手する過程において犯罪行為その他公共の安全と秩序を害する行為を行ったと認められる者その他捜査特別報奨金を支払うことが不適当であると警察庁刑事局長が認めた者
7　情報の受付部署
　〒457―0072 愛知県名古屋市南区寺部通２丁目20番地　愛知県南警察署「南区鳴浜町地内パチンコ店店員に対する強盗殺人事件特別捜査本部」
　電話052―822―0110　内線332
　ＦＡＸ052―822―0110　内線339

押収物還付公告

　下記の押収物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条の規定により公告する。受還付人は、同条第２項所定の期間内に還付の請求をされたい。

記

横浜地方検察庁検察官
平成21年検第9472号窃盗被疑事件（平成21年領第2530号）　1．現金13,638円。2．ペットボトルのふた１個。3．懐中電灯（電池在中）１個。4．ドライバー４本。5．ヘッドライト（電池在中）１個。6．鉄杭１本。7．タオル１枚。8．バール４本。9．目出し帽４枚。10．ＣＤ１枚。11．手提げバッグ１個

平成20年検第15713号住居侵入、窃盗被告事件（平成21年領第2616号）　1．腕時計31個。2．文具券７枚。3．カードケース５枚。4．図書カード11枚。5．クオカード７枚。6．ハイウェイカード１枚。7．ＴＯＫＵＴＯＫＵＣＡＲＤ２枚。8．Suica３枚。9．ＰＡＳＭＯ２枚。10．バスカード２枚。11．オレンジカード１枚。12．イオカード１枚。13．メンバーズカード１枚。14．現金15,300円。15．外国硬貨17個。16．コイン７枚。17．デジタルカメラ（メモリーカード在中）４台。18．デジタルカメラ４台。19．デジタルカメラ（メモリーカードが在中しケース入り）２台。20．カメラケース１個。21．ビデオカメラ３台。22．ビデオカメラ（ケース入り）１台。23．商品券４枚。24．ビール券１枚。25．ギフトカード１枚。26．ノートパソコン１台。27．電子手帳（蓋付）１個。28．携帯音楽プレーヤー（ケース入り）１台。29．指輪５個。30．リュックサック（アクセサリー付）１個。31．ポーチ１個。32．キーケース（鍵付）１個。33．キーホルダー（鍵付）２個。34．鍵（リング付）１束。35．バッテリー６個。36．充電器（ＡＣ電源付）１個。37．充電器３個。38．財布３個。39．財布（鍵等在中）１個。40．小銭入れ６個。41．小銭入れ（鍵在中）１個。42．定期入れ３個。43．ナイフ（ケース入り）１本。44．飛び出しナイフ１本。45．テレホンカード151枚。46．かもめカード１枚。47．ファスナー付ビニール袋２枚。48．Ｕカード１枚。49．カード１枚。50．ブラジャー166枚。51．キャミソール40枚。52．フレンチパンティ４枚。53．パンティ２枚。54．時計（キーホルダー付）１個。55．時計１個。56．時計（チェーン付）１個。57．ピアス５組。58．イヤリング２組。59．ネックレス８本。60．ブレスレット３本。61．布袋５個。62．キーホルダー２個。63．古銭１個。64．金属プレート１枚。65．ピアス２個。66．ブローチ１個。67．携帯電話２台

横浜地方検察庁小田原支部検察官
平成21年検第2962号業務上過失傷害、道路交通法違反、道路運送車両法違反、自動車損害賠償保障法違反被疑事件（平成21年領第802号）　1．自家用普通乗用自動車１台。2．エンジンキー１個
平成21年検第3092号強盗被疑事件（平成21年領第844号）　1．オートバイ１台。2．タオル１枚。3．ナイフ１本。4．鍵１個。5．清涼飲料水１本。6．販売証明書１通。7．納品書１通

横浜区検察庁検察官
平成21年検第10295号窃盗被疑事件（平成21年領第2710号）　1．現金70,190円

さいたま地方検察庁検察官
平成20年検第12912号建造物侵入被告事件（平成21年領第972号）　1．現金4,432円。2．古銭１個。3．商品券６枚。4．プレイステーションポータブル１個。5．財布１個。6．Ｓｕｉｃａ３枚
平成21年検第7001・7002号窃盗、窃盗未遂、住居侵入、住居侵入未遂、器物損壊被疑事件（平成21年領第1475号）　1．ネクタイピン１個。2．ネックレス22本。3．パソコンバッグ１個。4．ボストンバッグ１個。5．指輪６個。6．ブレスレット５個。7．鍵２個。8．腕時計７個。9．商品券３枚。10．イヤリング２組。11．ピアス１組。12．ブローチ２個。13．ストラップ１個。14．キーケース１個

さいたま地方検察庁越谷支部検察官
平成21年検第1649号銃砲刀剣類所持等取締法違反被疑事件（平成21年領第513号）　1．脇差し１振

越谷区検察庁検察官
平成21年検第1663号窃盗被疑事件（平成21年領第521号）　1．パーソナルコンピューター２台。2．プリンター１台。3．スピーカー１台。4．安全スリング１個。5．グラインダー１個。6．ルームミラー１個。7．印鑑１本。8．会員カード１枚。9．ネームプレート片２枚。10．タイヤ４本。11．カーステレオ１台。12．フロントグリル１枚

東金区検察庁検察官
平成21年検第101285号窃盗被疑事件（平成21年領第457号）　1．原動機付自転車１台。2．バッグ１個。3．ドライバー１個。4．タバコ１箱

静岡地方検察庁沼津支部検察官
平成21年検第112058号窃盗被疑事件（平成21年領第651号）　1．鍵束２束。2．鍵１本。3．キーホルダー１個。4．ペンチ１本。5．レンチ１本。6．草取り具１本。7．やすり１本。8．自転車１台

神戸地方検察庁尼崎支部検察官
平成21年検第2725～2727号商標法違反被疑事件（平成21年領第816号）　1．現金14,000円。2．ａｕ電話料金領収書１枚。3．アドレス帳１冊。4．ガス料金等振込依頼票３枚。5．カタログ１冊。6．カバン用金具２袋。7．カバン用金具２ケース。8．カバン用錠前１ケース。9．カバン用ビス１缶。10．カレンダー１冊。11．刻印棒１本。12．携帯電話１台。13．財布１個。14．自転車登録カード１枚。15．紙片３枚。16．写真１枚。17．修理用道具等在中のケース１ケース。18．スナップ１袋。19．請求書２綴。20．請求書１枚。21．請求書１冊。22．請求書控１綴。23．宅急便控８枚。24．段ボール箱（偽ブランドバッグ等在中）101箱。25．茶封筒１封。26．電話料金払込み取扱票１枚。27．伝票６枚。28．ノート７冊。29．パスポートケース１個。30．ファスナースライダー２袋。31．ペリカン便着払専用伝票１綴。32．名刺２枚。33．メモ紙14枚。34．メモ紙（バインダー付）１綴。35．メモ帳２冊。36．ルイヴィトン商品カタログ２冊。37．商品リスト（クリアケース入り）１ケース。38．請求書（控）等の紙片類１綴。39．注文書２冊。40．雑誌４冊。41．カバン用錠前１袋。42．ファスナースライダー１缶

名古屋地方検察庁検察官
平成21年検第102992号覚せい剤取締法違反被告事件（平成21年領第2068号）　1．大麻10.129ｇ。2．エフェドリン塩酸塩7.960ｇ。3．茶封筒70枚。4．小銭入れ２個。5．コカイン9.674ｇ。6．麻薬である４―ブロモ―２・５―ジメトキシフェネチルアミンを含有する錠剤９錠。7．ポーチ１個。8．覚せい剤38.087ｇ。9．ビニール袋５枚。10．注射器２袋。11．注射器（280本入り）２箱。12．割り箸１膳。13．計量器１台。14．ビニール袋５袋。15．紙片６枚。16．ハサミ１丁。17．ライター１個。18．透明ビニール袋19枚。19．注射器６本。20．ナイロン袋１枚。21．現金1,755,000円。22．メモ帳１冊。23．携帯電話１台
平成21年検第108949号窃盗被疑事件（平成21年領第2658号）　1．野球帽１個。2．軍手１双。3．ハイウェイカード１枚。4．傘の柄１本。5．たばこ３箱。6．ストッキング１足。7．紙片１枚。8．革手袋半双。9．軍手半双。10．袋１枚
平成21年検第109196号窃盗被疑事件（平成21年領第2719号）　1．モデルガン１丁。2．エレキギター１本。3．たばこ82カートン。4．バール１本。5．手提げ鞄１個。6．財布１個。7．レーダー探知機２個。8．かご１個。9．帽子１個
平成21年検第109561号窃盗被疑事件（平成21年領第2840号）　1．偽造ナンバープレート２枚。2．ＣＤ５枚。3．香水２個。4．財布１個。5．ハイウェイカード１枚。6．携帯電話用の充電器１個。7．現金10,000円
平成21年検第109857号窃盗被疑事件（平成21年領第2916号）　1．財布１個。2．現金6,704円。3．バール１本